

「中期行財政経営プラン(素案)」に対して寄せられた意見、及び県の考え方等について

- ◆意見募集期間 : 平成29年2月15日(水)～3月6日(月)
- ◆意見募集方法 : 郵便・持参・ファックス・電子メール
- ◆意見提出者数 : 1団体、1個人 (計2者)
- ◆意見件数 : 3件 (意見概要及び、意見に対する県の考え方等は以下のとおりです)

<意見到着順>

意見No.	項目(ページ)	ご意見概要	ご意見に対する県の考え方等について
1	P4 〔第2 取組方針 1(2) 財産管理〕	少子高齢化への対応として、技術やスキルのある外国人による労働力確保など、その他の方法も視野にいられたほうが良いと思う。	ご意見については、県の施策への提言として、参考にさせていただきます。
2	P12 〔第2 取組方針 2(2) 県庁以外の多様な主体との協働〕	「県庁以外の多様な主体との協働」が明確に謳われており、地域で課題解決に取り組む市民セクターとして、NPO・ボランティア団体にとっても県行政等との連携による事業拡大が期待でき、その意義は大きいものとする。	「県庁以外の多様な主体との協働」に掲げた取組の推進に努めてまいります。
3	P12 〔第2 取組方針 2(2) 県庁以外の多様な主体との協働〕	異なるセクター同士の連携を進めるにあたり、互いの役割や事業をつなぎ、中身を深める「中間支援機能」の充実がその協働である。 公共的サービスの担い手となりうる民間の各主体を育成する各種中間支援機能への理解促進と適切な連携・協働が図られることを願う。	ご意見については、県の施策への提言として、参考にさせていただきます。